



金澤あるげん蔵

北陸の美味・逸品をここから

本当に良いもののECサイト

【 金澤あるげん蔵 】

出品事業者様・生産者様へのご案内です。

2022年12月 新規出品の募集要項

主催事業者： 株式会社気谷

運営事業者： ニッソ一株式会社

募 集 概 要

- 募集対象
- ・ 日本国内の事業者（法人個人を問わず）、
日本国内の生産者（法人個人を問わず）。
 - ・ 金澤あるげん蔵 での販売に参加する事を
主体的に決定した事業者・生産者の方。
 - ・ スマホアプリでのやりとりになるので、
スマホを日常的に使う環境にある事業者・
生産者の方。

※ PCでの受発注も対応可能です。

- 募集商品
- ・ 販売価格
原則として出品者の設定価格としますが、
市場性を損なわない価格をお願いします。
 - ・ 賞味期限
お品の性質により適切な期限を維持できる
設定ならびに表示、配送をお願いします。
 - ・ 荷物の姿
商品によって適切な荷姿・配送方法を確保
できる対応をお願いします。
 - ・ 法令順守
法規法令を遵守した商品の出品をお願い
致します。

- 注意事項 ★ 出品申込みの際には、必ず出品者様と（担当者連絡が取れるよう）にお願いします。
特に、電話番号・メールアドレスなどです。
- ★ 継続して販売が見込めない商品（一品物）や、
安定性に不安のある商品（魚介類など）は、
予めご相談してください。
事情に応じ適切な対応に努めさせて頂きます。
- ★ 事業者・生産者様から直送の場合において、
発送の後に事故（発送の遅延、配送先や商品の誤り、突然の在庫切れなど）が発生した場合は確実に購入者様に商品をお届けするとともに、要した費用は出品者様にご負担いただきます。
予めご了承ください。
- ★ 出品頂きましたお品の販売価格とともに、
卸売価格につきまして当社とご契約頂きます。
ECサイトの販売価格がそのまま出品者様の
売上代金ではない旨、予めご了承ください。
- ★ 事業者・生産者様から直送の場合において、
卸売価格には、運賃を含めない単価および、
別途運賃を明記して、ご請求ください。

出 品 費 用

当社が負担する費用

- ウェブ作成に要する撮影、編集と製作費
- ECサイト掲載後の運用全般の費用
- お品の受発注、お客様対応、決済の業務と費用
- ECサイトの広告宣伝費・販促活動費用
- クレジットカード決済手数料等の費用
- ECサイトのセキュリティ、メンテナンスの費用

出品者様にご負担頂く費用

- 最初に審査、撮影させて頂く商品の無償提供
 - 売上金お振込みに係る振込手数料
 - スマホアプリをご希望される方は、1,500円/月額
(Kintone月額費用・税抜) をご負担ください。
ご使用期間の指定も可能です。
- ※ 個別の事由により生じた費用等のご負担
(商品の相違・クレーム対処の費用などが例)

お問い合わせ先

株式会社気谷 EC事業部 担当者：吉本・竹山
〒929-1171 石川県かほく市木津ハ4 1－2
電話番号： 076-285-2010 (土日祝を除く9:30～17:30)
e-mail : takeyama@kitani-gomu.com

応募方法と商品掲載までの流れ

① 最初のお顔合わせ

当社の担当者にお気軽にお声かけ下さい。
出品者様のご都合に合わせて、ご相談に参上します。

② 商品についての打ち合わせ

当社の担当者から、出品に向けて何点かご質問を
させて頂きりますので、ご協力ください。
御社からも出品を推奨される商品をご紹介ください。

③ 商品の審査

当社に持ち帰りまして審査させて頂きます。
可能でしたら、無償のサンプル・資料等をご提供下さい。
その際は、荷造りした姿でお渡しください。
発送の状態も含めて審査させて頂きます。

④ 最終的な審査結果のご案内

審査の結果を報告させて頂きます。
この時点で、ECサイトでの販売価格と
当社への卸売価格も合意成立させて頂きます。

⑤ 撮影から掲載へ

必要に応じて改めて撮影のサンプルをお願いします。
当社にて撮影、編集、ページ作りを実施して、商品の
掲載とさせて頂きます。（約4週間を目安に）
※ 商品情報の提供にご協力を願います。

下記の商品は出品をお断りします。

1) 法令等で販売及び所持が禁止されている商品

- ・ 国内の法規や条例で販売が禁止されている商品
- ・ 銃砲類、刀剣類、改造等によりそれらに該当しうるもの
- ・ 麻薬、ドラッグ類、覚せい剤等、禁止されている薬物
- ・ 薬事法で通信販売を禁止している商品
- ・ 動物や植物またはそれに該当するもの
- ・ 盗品や遺失品またはそれと疑わしき商品
- ・ 不正に改造をえたもの
- ・ ポルノ等、風紀や公序良俗に反するもの

2) 販売に許認可や資格を要する商品の無許可での販売

3) 効果効能を客観的に検証できない商品

- ・ ご利益がある、開運、魔除け、縁起物などの商品は、公正取引委員会の景品表示法などに抵触する可能性

4) 第三者への譲渡・転売が禁止されているもの

- ・ 預貯金口座、証券口座、当座など
- ・ 通帳、キャッシュカード、クレジットカードなど
- ・ 回線開通済みの携帯電話、PHS、その番号など

5) 個人情報やそれに類する一切のもの

6) 反社会勢力にかかわる一切のもの

7) 危険物、爆発物、それらに関連しうる一切のもの

8) 悪用される可能性、おそれのあるもの

- ・ 免許証、パスポートなどの身分証明書
- ・ 個人情報を含む情報媒体
- ・ 入館証、企業のIDカード、社員証、制服など

9) その他、当社審査でふさわしくないと判断した商品